



海フェスタ東三河の シンボルマーク・標語

来年7月に東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）で開催する「海フェスタ東三河」のPRや開催地のイメージアップを図るため、シンボルマークと標語を募集します。

応募資格:どなたでも（高校生以下は保護者の承諾が必要） **応募条件:** [シンボルマーク]

①指定応募用紙または縦横150mmの正方形の枠を書いたA4版白色用紙（縦向き）を使用②色彩はフルカラー（グラデーションは不可）③作品は折り曲げない④応募数は1人3作品以内で、応募用紙1枚に1作品まで

標語 ①指定応募用紙またはA4版白色用紙（縦向き）を使用②使用文字は、ひらがな、カタカナ、漢字、数字、ローマ字（書体・色彩は審査対象外）③応募数は1人3作品以内で、応募用紙1枚に3

作品まで **賞:**最優秀賞（各1点）／賞金各10万円※高校生以下は相当額の図書カード **発表:**本紙平成28年4月1日号に掲載のほか、東三河各市町村ホームページに掲載（入賞者には直接連絡）

その他:採用作品の著作権および使用に関するすべての権利は実行委員会に帰属します。作品は返却しません。詳細はホームページ（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2877.htm>）参照 **申し込み:**11月30日までに指定応募用紙に作品の説明・制作（作成）意図、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（学校）、電話番号を海フェスタ東三河実行委員会事務局（みなと振興課内〒441-8075 神野ふ頭町3-29 ☎34・3710）※指定応募用紙は海フェスタ東三河実行委員会事務局、ホームページで配布

30日までに指定応募用紙に作品の説明・制作（作成）意図、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（学校）、電話番号を海フェスタ東三河実行委員会事務局（みなと振興課内〒441-8075 神野ふ頭町3-29 ☎34・3710）※指定応募用紙は海フェスタ東三河実行委員会事務局、ホームページで配布



募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。



子育て支援とよはしファミリー・サポート・センター会員

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助のできる方（援助会員）を募集します。特に援助会員の登録は大歓迎です。

対象:依頼会員／市内在住・在学・在勤の方、援助会員／市内在住で、保育園の送迎や自宅で子どもの預かりのできる方 **対象となる子:**小学生以下 **費用:**依頼会員は活動終了時に援助会員へ報酬を支払います（入会料、保険料は無料。ひとり親家庭などである会員には、市から利用料の一部補助があります。）

その他:登録後に会員講習を受けていただきます **登録方法:**月～土曜日（祝・休日を除く）午前9時～午後6時に直接、印鑑、写真2枚（縦4cm×横3cm）を、あイトピア（前畑町）

■会員講習会

とき:11月28日（土）午後1時～4時30分

ところ:あイトピア **内容:**子どもの心身の発達や食生活、安全と事故防止、遊びなどについて学びます **その他:**託児あり（予約制。定員40人）

【共通事項】 **申込先:**とよはしファミリー・サポート・センター（前畑町 あイトピア内 ☎56・7500）



市立小・中学校 常勤講師・非常勤講師

対象:教員免許（幼稚園、小・中学校教諭および養護教諭）所持者（平成28年3月免許状取得見込み者および市外在住者を含む） **業務内容:**市内の小・中学校において、常勤（朝から夕方まで勤務）・非常勤（時間指定勤務） **申し込み:**随時、直接写真貼付の履歴書（形式自由）、教員免許状の写し（または取得見込証明書の写し）、更新講習修了確認証明書（該当者のみ）を市役所学校教育課（東館11階 ☎51・2826）



母子父子寡婦福祉資金の 貸し付けを行っています

母子家庭、父子家庭および寡婦の安定した生活と児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行っています。

資金の種類:修学資金（児童の大学などで必要な授業料などに充てる資金）、就学支度資金（児童が就学するために必要な入学金や被服代などに充てる資金）、父母や児童が就職のため必要な知識技能の習得費用に充てる資金など **その他:**原則、連帯保証人が必要で、審査があります※詳細はホームページ（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/17928.htm>）参照 **問い合わせ:**こども家庭課（☎51・2320）



原爆被爆者二世の健康診断

とき:平成28年1月中のうち数日 **ところ:**市民病院（青竹町字八間西） **対象:**県内に在住する被爆者二世

内容:血液検査、尿検査、血圧測定など（精密検査を実施する場合があります） **費用:**無料（精密検査を受診する場合、一部自己負担となることがあります）

その他:日時など詳細は申込先にお問い合わせください **申し込み:**11月30日までに愛知県健康対策課（☎052・954・6268）



禁煙ニコニコプラン・禁煙相談

とき:11月20日（金）午前9時・10時30分、午後1時30分・3時 **ところ:**保健所・保健センター（中野町字中原「ほいっづ」内）

対象:市内在住の方 **内容:**約3か月間で禁煙を目指します。禁煙開始後の辛い症状を上手に乗り切るため、個人に合わせた検査や面接を行います **講師:**保健師 **定員:**6人程度（申込順） **参加料:**無料

その他:保健師による禁煙相談（無料）を随時受け付けています。詳細はお問い合わせください **申し込み:**11月19日までに健康増進課（☎39・9145）



相談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談(市内在住の方)	11月12日(木)・26日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎39・9145 (予約制。各前日まで)
心の相談(女性)	11月11日(水)・25日(水)午後1時30分～3時40分/各2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822 (予約制。各2週間前からの月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、第3月曜日を除く)
女性の人権ホットライン(パートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する人権侵害に関する相談)	11月16日(月)～20日(金)午前8時30分～午後7時、11月21日(土)・22日(日)午前10時～午後5時/人権擁護委員	—	女性の人権ホットライン ☎0570・070・810
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	女性相談室 ☎33・3098
金融相談(市内中小事業者向け事業用融資)	11月10日(火)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、商工業振興課職員	豊橋商工会議所(花田町字石塚)	豊橋商工会議所 ☎53・7211、商工業振興課 ☎51・2431
家庭児童相談(家庭生活・学習・しつけなど)	11月12日(木)・26日(木)午前10時～正午	こども未来館ここにこ(松葉町三丁目)	家庭児童相談室 ☎54・7830
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時	市役所こども家庭課 家庭児童相談室(東館2階)	
行政書士による書類作成相談(契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	11月13日(金)午後1時～3時(1組30分)/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。11月11日午後5時15分まで)
子どものための心の相談(市内小・中学生と保護者)	11月13日(金)・27日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
不動産相談(不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	11月16日(月)午後1時～4時(1組45分)/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。11月2日午前8時30分から)
弁護士による法律相談	①11月18日(水)②11月20日(金)③11月25日(水)午後1時～4時(1組30分)/6組		安全生活課 ☎51・2304 (予約制。①は11月4日、②は11月6日、③は11月11日午前8時30分から)
司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など)	11月24日(火)午後1時～4時(1組30分)/6組		安全生活課 ☎51・2304 (予約制。11月10日午前8時30分から)
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	11月27日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113
子どもの相談(虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課(東館2階)	こども家庭課 ☎51・2327
子ども・若者の相談(不登校・いじめ・非行・ひきこもり・就労など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター(牟呂町字東里)	子ども・若者総合相談窓口 ☎29・8070
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室 ☎33・9980 (予約制。月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、第3月曜日を除く)
母子家庭電話相談	第2火曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎56・7100

■心配ごと相談

とき/ところ: 火・金曜日/八町地域福祉センター(八町通五丁目 ☎52・1341)、水曜日/つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目 ☎64・5611)、木曜日/大清水地域福祉センター(大清水町字大清水 ☎25・6141)。いずれも午後1時～4時(祝・休日を除く)
内容: 日常生活における困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。電話相談可 **費用:** 無料 **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 豊橋市社会福祉協議会(前畑町 あいトピア内 ☎52・1111)